

## 令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について

### 1 要旨・目的

次代を担う青少年が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長できる社会を構築するため、こども家庭庁主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、期間中に地域の関係機関等が青少年の非行・被害の防止のための取組を集中的に実施する。

### 2 現状・背景

SNSを通じて面識のない被疑者と青少年が知り合い性犯罪等の被害にあった事犯の被害者数が高い水準で推移するなど青少年の犯罪被害が深刻な状況にあることに加え、青少年が自宅でインターネットを利用する時間が増加傾向にあり、不適切な受発信により犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念されている。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

#### (2) 実施期間

令和6年7月1日（月）から7月31日（水）までの1か月間

#### (3) 場所

県内全域

#### (4) 実施内容

##### ア 最重点項目

インターネット利用における子供の性被害等の防止

##### イ 重点項目

- (ア) 有害環境への適切な対応
- (イ) 薬物乱用対策の推進
- (ウ) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (エ) 再非行（犯罪）の防止
- (オ) 重大ないじめ・暴力行為などの問題行動への対応
- (カ) 子供の安全確保と保護

##### ウ 実施事業（主なもの）

- (ア) 広島県青少年健全育成条例に基づく立入調査  
青少年を取り巻く社会環境の整備のため、書店やコンビニエンスストア等における有害図書類の区分陳列状況の調査・指導やインターネットカフェ等への青少年の深夜における入場制限の自主規制実施状況の調査・指導を集中的に実施
- (イ) 犯罪防止教室の開催（学校主催（県警と連携））
  - a 対 象 小学生・中学生・高等学校の児童・生徒及び保護者
  - b 内 容 非行防止、SNSの利用に起因する性被害などの被害防止、薬物乱用の危険性などに関する講習
  - c 実施期間 夏休み前などに、学校と県警が日程を調整のうえ実施
- (ウ) 広報啓発活動  
各機関・団体における懸垂幕やポスターの掲出等を実施

